

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



2 月号

2007 (平成 19) 年
No. 29

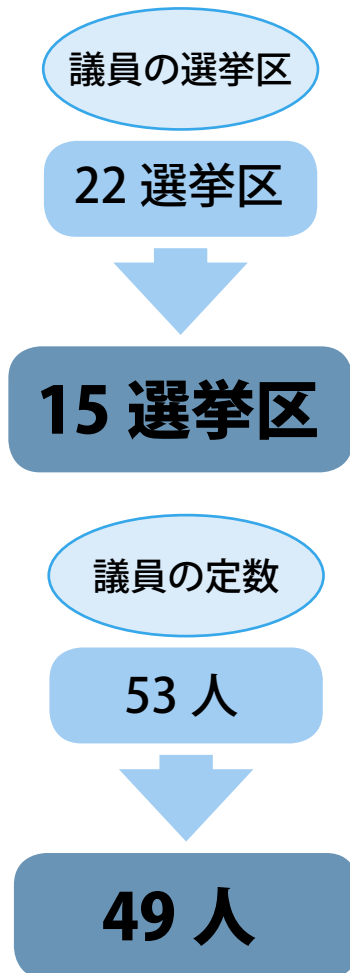


湖畔の水仙花盛り

屋代ダム公園では、水仙が見ごろを迎えています。今年の冬は暖かい日が多く、ぽかぽか陽気の中で水仙の良い香りがただよふ湖畔を散策する家族連れも見られました。これから4月にかけて、いろいろな種類の水仙が屋代湖のまわりを彩ります。

県議会議員選挙のお知らせ

平成19年4月8日(日)に行われる、山口県議会議員の一般選挙は、新しい選挙区および定数で行われます。



新しい県議会議員選挙の選挙区と定数

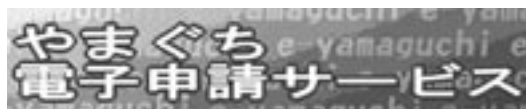
選挙区	該当する市町	定数
大島郡	周防大島町	1人
熊毛郡	上関町、田布施町、平生町	1人
下関市	下関市	10人
宇部市	宇部市	6人
山口市	山口市	6人
萩市阿武郡	萩市、阿武町、阿東町	2人
防府市	防府市	4人
下松市	下松市	2人
岩国市玖珂郡	岩国市、和木町	5人
光市	光市	2人
長門市	長門市	1人
柳井市	柳井市	1人
美祢市美祢郡	美祢市、美東町、秋芳町	1人
周南市	周南市	5人
山陽小野田市	山陽小野田市	2人
15 選挙区	22 市町	49人

4月8日執行
山口県議会議員一般選挙にかかる
立候補予定者説明会

- ◆日時／3月1日(木)午後2時から
- ◆場所／大島庁舎3階会議室
- ◆問い合わせ／
周防大島町選挙管理委員会 ☎74-1000

- ◆新しい手続きの利用開始日／平成19年3月1日(木)
- ◆利用方法／
周防大島町のホームページ <http://www.town.suo-oshima.lg.jp> の「やまぐち電子申請サービス」のリンクから
- ◆手数料／無料
- ◆問い合わせ／
福祉課民生福祉班 ☎77-5505
- ◆受付開始手続き

電子申請(予約)・届出サービスの手続きが拡大されます!



No.	手続き名	
1	福祉医療費助成 受給者証交付申請	(乳幼児用)
2	福祉医療費助成 受給者証更新申請	(乳幼児用)
3	福祉医療費助成 住所・氏名・保険変更届	(乳幼児用)
4	福祉医療費助成 資格喪失届	(乳幼児用)
5	福祉医療費助成 資格喪失届	(ひとり親家庭用)
6	福祉医療費助成 受給者証再交付申請書	(乳幼児用)
7	福祉医療費助成 受給者証再交付申請書	(ひとり親家庭用)
8	児童手当等 認定請求書	
9	児童手当等 額改定認定請求書・額改定届	
10	児童手当等 現況届	
11	児童手当等 受給事由消滅届	
12	児童手当等 氏名住所変更届	
13	児童手当等 金融機関変更届	
14	児童扶養手当 金融機関変更届	
15	児童扶養手当 証書亡失届	

※ No.8.9.11 の手続きには、電子署名が必要です。

やまぐち電子申請サービスを利用すると、インターネットを使って、自宅や職場から24時間いつでも手続きをすることができます。現在は、住民票の写しの交付請求(予約)や各種税証明書(予約)などが利用できます。

ゴミ袋が

変わります

販売価格
収集袋の一部



平成19年3月から、麻袋（緑色）金属ゴミ専用および麻袋（ベージュ色）埋立ゴミ専用のゴミ袋の値段を変更します。また、久賀地区と東和地区において、4月からゴミの収集袋が変更になります。

◆問い合わせ／生活衛生課 ☎ 78-1113

◎ゴミ袋の販売価格が変わります。

石油価格の高騰のため、平成19年3月から現在販売している下記のゴミ袋の値段を変更します。

ゴミ袋の種類	金額
麻袋（緑色）金属ゴミ専用	1枚350円
麻袋（ベージュ色）埋立ゴミ専用	1枚350円

◎ゴミの収集袋（一部）が変わります。

対象地区	ゴミの種類	変更前	変更後（平成19年4月から）	金額
久賀地区	金属ゴミ	プラスチック用ゴミ袋（透明）	→ 麻袋（緑色）金属ゴミ専用	1枚350円
	埋立ゴミ	プラスチック用ゴミ袋（透明）	→ 麻袋（ベージュ色）埋立ゴミ専用	1枚350円
	ペットボトル	青色ネット袋（ストッパー付）	→ 赤色ネット袋	1枚100円
	空缶	青色ネット袋（ストッパー付）	→ 青色ネット袋	1枚100円
東和地区	金属ゴミ	麻袋（茶色）	→ 麻袋（緑色）金属ゴミ専用	1枚350円
	不燃ゴミ	麻袋（茶色）	→ 麻袋（ベージュ色）埋立ゴミ専用	1枚350円

※上記の対象地区において、ゴミ収集袋が一部変更になります。
 ※分別区分等については、今までどおり変更はありません。
 ※ゴミ袋には氏名を書いてください。
 ※変更になるゴミ収集袋については、繰り返し使用できます。

〔久賀地区〕

・久賀地区においては、金属ゴミ、埋立ゴミは指定のプラスチック用ゴミ袋（透明）を使用していましたが、平成19年4月から専用のゴミ袋を使用することになります。
 ・ネット袋につきましても、ペットボトル・空き缶の両方で同一種類のネット袋を使用していましたが、平成19年4月からペットボトルは赤色ネット袋、空き缶は青色ネット袋を使用することになります。

・現在使用されている青色ネット袋（ストッパー付き）は空缶用ネット袋として使用できます。
〔東和地区〕
 ・東和地区においては、金属ゴミ、不燃ゴミの両方で同一種類の麻袋を使用していましたが、平成19年4月から専用のゴミ袋を使用することになります。
 ・現在使用されている麻袋は、不燃（埋立）ゴミ用収集袋として使用できません。

宮本常一先生誕生百年記念事業 実行委員会が発足

今年（平成19年8月1日）は、名誉町民の民俗学者、宮本常一先生の誕生百年になります。この記念すべき年に種々の事業を実施するため、実行委員会（会長・中本町長）がこのほど発足しました。

事業の一環として、命日にあたる1月30日には約250名が参加し、「宮本常一に学ぶ」をテーマにフォーラムが東和総合センターで開催されました。（写真）



周防大島八十八カ所遍路道の看板が整備されました

周防大島には四国八十八カ所の10分の1の「ミニ版遍路」があることが知られています。昨年、ボランティア団体として周防大島町観光協会に「へんろ部会」が結成され、イベントや観光案内を通じて大島八十八カ所の魅力を紹介しています。

この札所への道しるべとして、大島地区では以前から大島中央ライオンズクラブにより案内看板が整備されています。この看板を周防大島全域に広げようと大島ライオンズクラブでは久賀地区の9カ所を、大島オレンジライオンズクラブでは橘・東



和地区の38カ所の看板の整備を一年から進めてきました。このたび八十八カ所全てで整備され、お地蔵様のイラスト入りの看板が町のあちらこちらに見られるようになりました。春のお彼岸も近づいてきますが、ぜひ一度八十八カ所巡りで清々しい心身の癒しを体験されたいでしょうか。

めざせ！ かしこい消費者

訪問販売で布団の購入契約をしたが解約したい
相談は 山口県消費生活センター
☎083(924)0999

【相談】

「あいさつにきました」と自宅を訪問してきた布団の事業者に、布団の買い替えを執拗に勧められ、使用中の布団を下取りに、高額な羽毛布団の契約をした。必要もないので解約したい。

【処理】

クーリング・オフ通知の書き方・送付方法について助言した。

【ワンポイント講座】

訪問販売で、「あいさつにきました」などと言って、販

売目的を隠して、扉を開けさせる手口があります。このように販売目的を隠して消費者にアプローチする行為は法律で禁止されています。訪れた事業者は「羽毛の質がよい」「などと言われ、「古い布団の下取りをする」など消費者に有利な条件を示して、新たな布団の購入を強引に勧められたといった相談が多く寄せられています。しかし、本当に使いものにならないかどうか、価格が適正かどうかを地元の複数の事業者に見て、比較・検討したうえで慎重に判断し契約するようにしましょう。なお、訪問販売で布団の購入契約をした場合、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフ（無条件解約）ができます。クーリング・オフ期間が過ぎた場合でも、契約内容によっては解約ができることもあります。あきらめずに県消費生活センターや各市町消費者相談窓口にご相談しましょう。

受章



◆瑞宝双光章
亀本 優さん(東三浦)
(元公立学校長)

表彰・受賞

◆「社会を明るくする運動」作文コンテスト

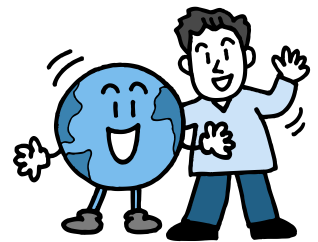
- ・山口保護観察所長賞 (小学校の部)
城山小学校 6年 渥美 友紀さん
- ・山口保護観察所長賞 (中学校の部)
沖浦中学校 2年 竹内 志穂さん

地球にやさしい電話帳をつくるため 古い電話帳の回収にご協力をお願いします

N T Tでは、地球環境にやさしい取り組みとして、純正パルプの使用料削減に努めるため、新しい電話帳をお届けする際に古い電話帳を回収させていただき、それを新しい電話帳の原材料とする「電話帳クローズドループリサイクル」の取り組みを行っています。

この取り組みは皆様のご協力により成り立つ取り組みで、方法は簡単です。3月に新しい電話帳をお届けする際に、配達員へ古い電話帳をお渡しいただくことで、環境へやさしい電話帳の取り組みに参加いただけます。また、配達した際にご不在の場合は、改めて回収に伺いますので、タウンページセンタまでご一報ください。ご協力よろしく申し上げます。

◆タウンページセンタ/
☎0120-506309



福祉課からのお知らせ

◆問い合わせ/
福祉課☎77-5505

福祉タクシー利用の助成

高齢者または障害者の社会参加の促進や通院等に利用していただき、健康増進を図ることを目的に、町内タクシーの利用料の一部(基本料金)を助成する制度です。

■利用対象者

80歳以上の方、または身体障害者手帳1〜4級、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1〜3級をお持ちの方。

■内容

町内のタクシー会社を利用した場合に限り、基本料金を助成します。

■有効期限

平成19年4月1日〜平成20年3月31日

■申請手続き

○場所 各支所総合窓口または各出張所
○持参するもの

- ・身障手帳 ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳 ・印鑑

福祉タクシー、はり・きゅう等施術費利用券助成申請の受付を始めます。

平成19年4月以降、福祉タクシーおよびはり・きゅう等施術費の助成制度を利用される場合は手続きが必要となります。

4月以降も引き続き利用を希望される方、また、これから利用をしようとする方は、利用申請書を提出してください。(現在ご使用中の福祉タクシー券、はり・きゅう等施術料金割引証は4月以降ご利用ができません。)

はり・きゅう施術費の助成

老後の生活と心身の安定を図り、健康の増進に寄与することを目的に、あん摩・マッサージ・指圧・はり・きゅうの施術費の一部を助成する制度です。

■利用対象者

65歳以上の方

■内容

施術所で、はり・きゅう等の施術を行った場合に、1回につき、1術の場合に700円、併術の場合に800円を助成します。

■有効期限

平成19年4月1日〜平成20年3月31日

■申請手続き

○場所 各支所総合窓口または各出張所
○持参するもの ・印鑑

■申請受付

福祉タクシー利用の助成、はり・きゅう施術費の助成とも3月9日(金)まで

滞納は不公平！滞納者〇をめぐります！

水道料を滞納したら・・・

毎日使われている水、周防大島町の水道水は、山口県と広島県の県境にある弥栄ダムから柳井市の日積浄水場へ送られ、浄水後町内の配水池へ送水して各家庭に給水しています。この水を作ったり運んだりする経費は、皆様からいただいた水道料で運営されています。

今年4月に料金改正がありますが、これは、水道会計が一般会計から多額の繰入を受けて収支を保っている状況であるためです。また、水道料の滞納は、さらに経営を圧迫しています。

このようなことから、水道料滞納者には督促や納入指導をしますが、なお納入のない者に対しては、給水停止を行います。さらに納入のない場合には、やむを得ず、支払督促（裁判所による）、差押え等がされ、その不動

産等を公売するなどの処分を行うこととなります。

下水道使用料および下水道分担金を滞納したら・・・

下水道は、生活排水や水洗トイレの汚水を浄化センターに集めて浄化処理することで、生活環境の向上を図っています。この経費は皆様からいただいた下水道使用料で運営されています。

下水道会計、農業集落排水会計、および漁業集落排水会計は、一般会計から多額の繰入を受けて収支を保っています。

町内の下水道普及率（農排・漁排を含む）は、平成18年10月現在で約30%です。

下水道は、限られた地域のみでしか利用できないために、利用できる地域の方に下水道受益者分担金をいただくことで、利用できない方との負担の公平を図っています。なお、この分担

金は、下水道建設費の一部にあてられています。

下水道分担金の滞納がある者には、水洗便所改造資金融資の斡旋はできません。

下水道使用料および分担金の滞納者には、催告書を送付したり、ご自宅へ電話や訪問をしたりして納付を促しておりますが、さらに納入のない場合には、やむを得ず、差押え等がされ、その不動産等を公売するなどの処分を行うこととなります。また、延滞金もかかります。

なお、どうしても納付できない特別の事由（災害・家族の病気等）があれば、納付相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

■問い合わせ

上下水道課管理班

☎ 78・1115

税務課徴収対策班

☎ 74・1031

気象警報等の発表対象区域の変更について

○変更前

府県予報区	一次細分区域	二次細分区域	市町
山口県	東部	—	岩国市（周南・北玖珂の区域を除く） 光市、柳井市、大島郡、熊毛郡

○変更後（平成19年3月1日午後1時から変更）

府県予報区	一次細分区域	二次細分区域	市町
山口県	東部	岩国	岩国市および玖珂郡（和木町）
		柳井・光	光市、柳井市、大島郡（周防大島町） および熊毛郡（上関町、田布施町、平生町）

平成19年3月1日から、天気予報、注意報・警報の対象となる区域（細分区域といいます）が変更されます。なお、日々の天気予報のための細分区域を「一次細分区域」と呼び、その一次細分区域をさらに分割した注意報・警報のための細分区域を「二次細分区域」と呼びます。

○岩国市全域および和木町を二次細分区域「岩国」とします。

○光市、柳井市、周防大島町、上関町、田布施町および平生町を二次細分区域「柳井・光」とします。

◆問い合わせ／下関地方気象台防災業務課

☎ 0832（34）4007

はかりの定期検査をご存知ですか？

取引または証明に使う「はかり」は計量法の定めにより、2年に1回行われる定期検査に合格しなければ、使用することができません。今年は、定期検査の年になっています。検査は5月の下旬～中旬にかけて実施します。該当する「はかり」をお持ちの方は必ず検査を受けてください。



はかりの定期検査って何？

はかりは、産業経済、研究分野、私たちの身の回りの生活などあらゆるところで広く利用されています。このはかりに誤差が生じると消費者に不利益を与えたり、使用者も損をしたりして信用をなくします。

そのため、「取引・証明」に使用するはかりが、正確であるかを確認するために2年に1回の定期検査を実施します。「取引・証明」に使用するはかりの使用者は必ず検査を受けなければなりません。

「取引・証明」ってどんな行為なの？

「取引」とは、はかりを使って物を売買（商売）したり、また、品物の運送・保管等に伴い、その量つた量により料金等を決める場合をさします。

「証明」とは、はかりで量った量

を相手へ知らせる行為や、量った量が外部で使用される場合をさします。

どのような事業所の「はかり」が対象となるの？

- ・物品の売買（はかり売り）、貸借および贈与等に使用するはかり
- ・食品関連事業所（製造、加工、販売）で商品を袋詰め使用するはかり
- ・医療機関や薬局で使用する調合用のはかり
- ・学校、医療機関、保健所や保健センターで健康診断等に使用する体重計
- ・農家、漁家が庭先取引や行商に使用するはかり
- ・宅配便に使用するはかりなど

すべての「はかり」が対象となるの？

はかりで量って取引や証明をするなど、外部とのやりとりがある

場合は原則として対象になります。が、家庭用の体重計・料理用はかりなどや、目安・試しはかりとして使用するはかりは対象になりません。なお、取引や証明に使用する場合でも、構造や精度により検査対象から除かれるはかりもあります。

はかりの定期検査を受けないで使用すると罰則はあるの？

定期検査を受けないで「はかり」を取引または証明に使用したときは、計量法により最大で「1年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金に処し、またはこれを併科

する」となっています。ご注意ください。

5月に「はかり」の定期検査があるみたいだけど、事前通知はあるの？

関係者の方（平成17年に受検された方）には3月下旬ごろ、事前に郵送で通知しますが、それ以外の方または新規に事業を始めた方で、取引・証明に使用する「はかり」をお持ちの方は商工観光課へご連絡ください。

■問い合わせ／商工観光課
☎79-1003

全国春季火災予防運動 3月1日から3月7日

3月1日、午前7時にサイレンが鳴ります。火災とおまちがえのないようご注意ください。

消防防災ヘリコプター「きらら」 による訓練と機体展示

消防防災ヘリコプター「きらら」による文珠山林野火災想定訓練を行います。騒音等で迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。また、訓練終了後大島グラウンドで「きらら」の機体展示を行います。自由に見学ができますので、お誘い合わせのうえお越してください。

◆日時／3月7日(水) 午後2時～4時

※機体展示 午後3時40分～4時

◆場所／

○訓練場所

文珠山（文珠堂下駐車場付近）

○場外ヘリポート・機体展示

大島グラウンド（西屋代）

◆問い合わせ／柳井地区広域消防組合

☎0820(23)7773

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題



プロ選手とサッカーを体験

1月8日、長浦スポーツ海浜スクエアで、サッカーJリーグの鹿島アントラーズ岩政大樹選手との交流イベントが開催されました。周防大島町横見出身の岩政選手が、故郷の子どもたちにサッカーの楽しさを伝えたいとご自身が企画されたもので、就学前の幼児から中学生まで町内外から約240人が参加し、プロサッカー選手のプレーを間近に見学しました。また、岩政選手は年齢別にグループ分けしたチームに混ざって試合に参加。子どもたちは、あこがれのJリーガーと一緒にサッカーボールを追い、交流を深めるとともにプロの技を学んでいました。

交流試合終了後は、サッカーに関する質問タイムや、アントラーズのグッズが当たるお楽しみ抽選会とサイン会を開催。参加者は、色紙やサッカーボールにサインをしてもらったり記念写真を撮ったりして大喜びでした。



文化財防火デーで訓練

三浦の松尾寺で1月26日、文化財防火デーの訓練が行われました。松尾寺には山口県指定の文化財「二天王像」が安置されています。消防車が来るまでの対応が重要とい

ことで、地域の方々がバケツリレーで初期消火の訓練を行いました。消防団と消防署の放水訓練や、消火器を使った訓練もあり、文化財を火災から守る意識を高めました。



人権教育推進大会を開催

周防大島町人権教育推進大会が、1月17日久賀総合センターで開催されました。大会では久賀小学校児童による合奏と合唱がオープニングを飾り、標語やポスターなどの優秀作品が表彰されました。

講演は落語家の桂七福さんで、ご自身の子どものころの体験や家族への思いを落語を交えながら話しました。参加者は古典落語を楽しみながら、思いやりをもって人に接することや人権意識の向上につながることを学びました。



バロック音楽を楽しむ

バロック音楽のしらべが久賀総合センターで1月28日に開催されました。久賀に縁のある音楽の先生を中心に結成されたグループによる演奏で、今年で26回を数える伝統的な音楽会となつていきます。バロックは古い貴族の間で演奏された室内音楽で、バッハやテレマン、ヘンデルといった作曲家が知られています。参加者は休憩時間には紅茶と手作りクッキーをいただきながら、いやしの音楽に聴き入っていました。



各地でどんど焼き

家庭から持ち寄った正月飾りや書初めを燃やす「どんど焼き」が町内各地で行われました。正月の神様をお送りし無病息災を祈る伝統行事は、地域の方々の手で守り続けられています。

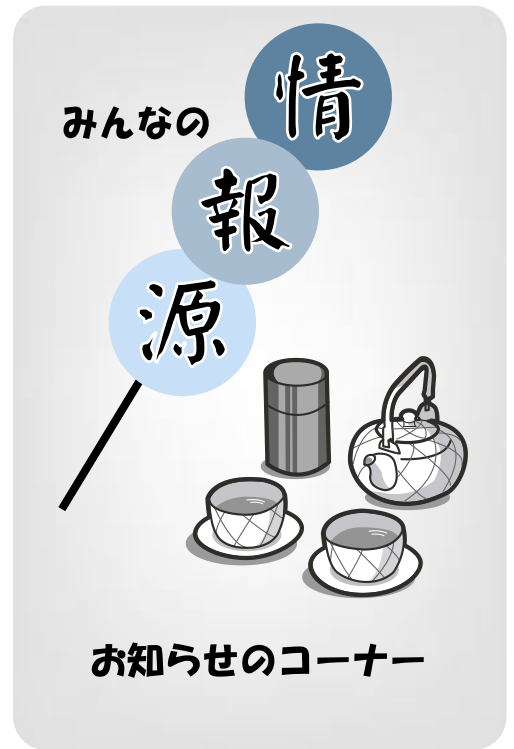


安下庄小学校（1月14日）

久賀グラウンド（1月6日）



棕野小学校（1月21日）



募集

滞在型市民農園「ガルトンヴィラ大島」入園者募集

友人、知人等で市民農園に興味のある方がいらつしやいましたら、役場農林課までお知らせください。

■募集区画／2区画
※申込者多数の場合は抽選となります。

■利用料／
年額37万3800円＋農園1㎡当たり120円

■利用期間／
平成19年4月1日から1年

■申込期限／
2月23日(金)

■問い合わせ／農林課
☎79・1002

大島看護専門学校 学生二次募集

○一般入学試験(二次募集)
■募集人員／10名程度
■願書受付期間／
2月13日(火)～3月6日(火)
(消印有効)

■試験日／3月9日(金)
■試験内容／学力試験・面接
※受験資格等詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ／
大島看護専門学校
☎76・0556

星野哲郎記念館グッズ募集

星野哲郎記念館のショップで販売するグッズを募集しています。

■作品／
星野哲郎記念館のショップで販売するグッズ

■募集期間／
2月1日(木)～3月30日(金)

■応募資格／
個人、グループまたは法人を問いません。

■内容／
○自らの責任で納品可能で、星野哲郎記念館の販売品としてふさわしいもの(音楽をテーマにした物などこれに限らず星野哲郎さんにかつわる様々な提案を可とします。)

○周防大島町をピリアルできるもの
(例示)ポストカード・コースター類・アクセサリー・マグネット・ストラップ・文房具・お酒・お菓子 など

■応募方法／
周防大島町役場各総合支所(久賀庁舎は商工観光課)または、各出張所においてある応募用紙に必要事項を記入し、応募用紙とグッズ見本品(試作品でも可)を商工観光課へ提出していただきます。なお、

応募された作品は返却しません。

■採用および販売の取り扱い
商品については、周防大島町および星野哲郎記念館実行委員会において適否を選定しますが、選定された商品でもあっても販売に適した商品とするため、手直しの要請を行うことがあります。

販売については、委託販売となりますので、受託手数料が必要になり、毎月末の売上げ実績に応じ、受託手数料を引いた額を支払います。

■応募先・問い合わせ／
商工観光課
☎79・1003

新しい周防大島町民生委員児童委員さんが決まりました

次の方が新しく民生委員児童委員になりました。(敬称略)

◆東和地区(住所(担当地区))
金本 幸雄

【小積(小積全域)】

◆橘地区(住所(担当地区))
網本美知子【和戸(和戸)】

◆任期
平成19年11月末まで

3月の柳井健康福祉センター 定例保健事業

相談内容	実施日	時間
C型肝炎抗体検査	13日(火)	10:00～11:00
骨髄バンク登録検査	13日(火)	9:00～10:00
乳幼児発達クリニック	22日(木)	13:00～16:00
エイズ抗体検査	13日(火)	9:00～10:00 17:00～19:00
思春期・ストレス相談	9日(金)・23日(金)	10:00～15:00
心の健康相談	20日(火)	13:00～14:00
井戸水・水質検査	13日(火)・27日(火)	9:00～11:00

■実施場所／
柳井市古開作中東条658

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。

■問い合わせ／
柳井健康福祉センター
☎0820(22)3631

15

周防大島の文化財



仙人台（町指定）

土居漁港から白鳥神社へ至る松林の中に、平岩と呼ばれる上面が4畳あまりの大きな岩がある。日前の願行寺に生まれ、近世の三筆と称せられた名月上人が「風雨で波があふれる時は、仙人がこの大岩に群がっているように見える」という一節のある漢詩を残した。現在は海岸の埋め立てにより一部分しか見られないが、当時は岩に海が迫り波が寄せていたと思われる。後年、平岩の上に石のとうろうが建てられ、仙人台と呼ばれる史跡になった。

周南コンピュータ・カレッジ
レジン学校見学会

相談

■対象／
入学希望者および保護者

■日時／
2月17日(土)・3月3日(土)
3月24日(土)

いずれも午前10時～正午

■内容／
学校紹介・校内見学・コンピュータ体験コーナー・進学説明会

■問い合わせ／
周南コンピュータ・カレッジ事務局
☎0833(72)8000

司法書士サラ金・ヤミ金
無料相談会

■日時／

3月3日(土)・4月7日(土)

午前10時～午後4時

■相談受付電話番号／

0120(003)821

■内容／

消費者金融・信販会社・銀行等への月々の返済でお困りの方に、具体的な問題解決に向けた債務整理手続の紹介等のアドバイスをさせていただきます

きます。

■問い合わせ／

山口県青年司法書士協議会
相談会担当

司法書士 上田明弘

☎0835(27)5717

特設人権相談所

■日時／3月5日(月)

9時30分～正午

■場所／東和総合センター

■担当者／人権擁護委員

※相談内容については秘密を厳守します。お気軽にご相談ください。

■問い合わせ／福祉課

☎77-5505

お子さんの予防接種は、お済みですか。

周防大島町では、子どもを病気から守り健やかな成長に役立つよう、適切な時期に予防接種を実施しています。

お子さんの予防接種が済んでいるか母子健康手帳でご確認ください。

様々な事情で標準的な接種期間に受けることができなかった人も、定められた接種期間であれば、接種可能です。また接種していないお子さんは、なるべく早く接種しましょう。

*日本脳炎

現在の日本脳炎ワクチンと接種後の急性散在性脳脊髄炎発生との因果関係があると判断されたことにより、平成17年5月30日より日本脳炎ワクチン接種はすすめておりません。ただし、接種希望者は定期接種としての接種は可能です。

ご不明な点につきましては、お問い合わせください。

■問い合わせ／健康増進課

☎77-5504

◆定期予防接種（個別接種）

	対象者	標準的な接種期間	接種回数（間隔）
BCG	生後6カ月未満	出生直後～生後6カ月未満	1回
三種混合	生後3～90カ月未満	1期（初回）：生後3～12カ月未満	3～8週間間隔で3回
		1期（追加）：初回終了後12～18カ月未満	
二種混合	11歳以上13歳未満	11歳～12歳未満	1回
麻しん風しん混合	1期：生後12～24カ月未満		1回
	2期：5歳以上7歳未満 (小学校就学前の1年間、いわゆる年長児)		1回

催し

山口県大島柑きつ試験場

試験成績検討会

■日時／2月27日(火)

午後1時～3時20分

■場所／東和総合センター

■内容／

○テーマ

「せとみ(商標名ゆめほつべ)を作って、元気を出そう!」

○話題提供

- ・柑きつ病害の発生と防除
- ・柑きつ病害の防除方法
- ・「せとみ」の安定生産技術
- ・「せとみ」の技術普及の取り組み

○話題の品種試食

■問い合わせ／

山口県大島柑きつ試験場
☎77・1019

周防大島

町民活動連携・交流フェア

■日時／3月4日(日)

午後1時～4時

■場所／八幡生涯学習のむら(周防大島町久賀)

■参加費／無料

■参加方法／

2月28日(木)までに電話・

ファックス・メール等でお申し込みください。会場での展示等を希望される団体の方はお早めにご連絡ください。

■内容／

○リーダーシップ・セミナー

NPOの過去・現在・未来

講師 伊井野雄二氏

(NPO法人赤目の里山を

育てる会副理事長)

○意見交換会

※会場内には特設産直市や喫茶コーナーなども開設します。

■申し込み・問い合わせ／

NPO法人周防大島自然体

感クラブ事務局

☎77・2123

ファックス77・1616

Eメール

ohshima.stc@dream.com

第4回音楽がやってくる「大好き!ふんぷん」

周防大島町の皆様と一緒に音を楽しむ「音楽がやってくる」は4回目を迎えます。今回も奈良県から「ギター弾き語り」3組が、地元沖浦からは「けさび太鼓」や高校生バンド2組がステージに登場します。入場は無料。また今回は「沖浦中学校」の校歌をみんなで大合唱します!皆様お

誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。みんなで唄い、聴き、笑い、楽しい時間を過ごしましょう!

■日時／3月11日(日)

午後1時～4時

■場所／

沖浦農村環境改善センター多目的ホール

■後援／

周防大島町教育委員会

■問い合わせ／

(有)Get Backers

☎0743(73)4517

(ファックス兼)

久賀駅伝開催のお知らせ

■日時／2月25日(日)

○一般の部

(5区間:9.6km)

午前9時20分出发(健康管理センター前)学習のむら)

○スポ少女子・低学年の部

(5区間:4.5km)

午前10時30分出发

(久賀グラウンド周辺)

○スポ少男子の部

(5区間:5.5km)

午前11時出发

(久賀グラウンド周辺)

※沿道の方の声援をよろしくお願ひします。

■問い合わせ／久賀教育支所

☎72・2271

警察

署だより

冬の交通事故防止
慣れた道ほど要注意

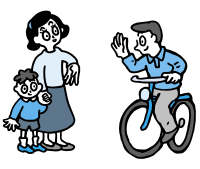
住みよい山口 いつも心に交通安全

◎歩行者のみなさん
冬は寒さのため動作が緩慢となり、安全確認が疎かになります。



- 道路を横断するときは、手前で一旦立ち止まり、右見て左見て、もう一度右見て車が来ていないことを確認してから横断を!
- 少くく遠回りでも信号機や横断歩道を!
- 横断歩道を歩いていても、車の動きに注意して!

◎自転車のみなさん
自転車も乗れば車の仲間です。交通ルールをきちんと守りましょう。



- 寒くても、しっかりハンドルを握って!
- 歩道は歩行者優先、特に、小さい子どもや高齢者の側を通る時は注意しましょう。
- 夜間、自転車のライト点灯は確実に!

指名競争入札に参加する 資格審査の受付

町が発注する工事請負・業務委託・物品調達的一般・指名競争入札に参加するためには、資格審査が必要です。現在届出されている資格審査の有効期限は平成19年3月31日までとなっていますので、引き続き入札に参加するためには申請が必要です。

■提出先／契約監理課(大島庁舎2階)

☎74-1009

■受付期限／2月28日(水)まで

■有効期間／平成19年4月1日～平成21年3月31日

■提出方法／持参のみ受付

※申請に必要な書類等詳しくは周防大島町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.suo-oshima.lg.jp>

片添ヶ浜温泉遊湯ランド ひなまつりイベント

先着100名様に甘酒を無料サービスします。

■日時／3月4日(日)

午前10時～

■場所／

片添ヶ浜温泉遊湯ランド

■問い合わせ／

☎78-2226

第3回 周防大島文化交流センター「図書室まつり」(入場無料!)

■開催日・場所／3月4日(日)

周防大島文化交流センター

図書室・研修室

■内容／

○午前9時30分 開館

本、おもちゃなどのリサイクルショップ開始

○午前10時～11時30分
特別講演

『中世・近世の海辺の人々』

講師・金谷匡人さん

周防大島の何げない事柄の中から、漁民、海賊、海商などと呼ばれ、海辺を生活の舞台とした人々の深層(真相)に迫ります。

○午後1時～3時30分

お子様向けイベント

『牛乳パックのパタパタ絵本づくり』

講師・山口智子さん

○午後3時30分～

ぜんざいのお接待

○午後6時 閉館

■問い合わせ／

周防大島文化交流センター

図書室

☎78-0629

元気ですか？ お気ですか？ ごころは 保健師です

血圧は健康のバロメーター

○血圧とは

心臓から押し出された血液が、血管の壁に加わる圧力を「血圧」といいます。心臓がきゅつと縮んで血液を押し出す時の圧力を収縮期(最大)血圧、心臓が元へ戻った時の圧力を拡張期(最小)血圧といいます。

○血圧は常に変動している

血圧はいつも一定でなく、体調や気温、食事、運動、喫煙、精神面など、さまざまなかで変動します。なかでも、高血圧の人は血圧の変動が激しくなるので注意が必要です。

○どうして高血圧になるの？

高血圧は腎臓や内分泌などに原因がある二次性高血圧と、原因がはっきりしない本態性高血圧とに分けられます。高血圧の多くを占めている本態性高血圧は遺伝や加齢に加え、食塩過多、エネルギーや脂肪の過剰摂取、ストレス、飲酒、喫煙などの生活習慣がからんでおこると考えられています。

周防大島町保健師

松本 千恵子

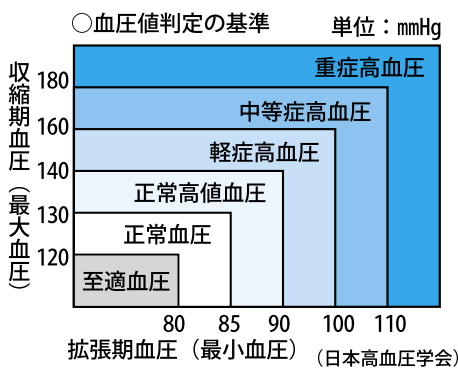
(訪問看護ステーション)

○血圧が高い状態が続くとどうなるの？

高血圧は心臓にふだんより大きな負担がかかり、血管(動脈)も血液の強い圧力で傷み、動脈硬化を起こし始めます。このような状態が長く続くと脳卒中、心臓病などの合併症を招く恐れがあります。

○定期的に血圧の測定をしましょう。

血圧は食事や運動、精神面などの影響を受けやすいので、一度の血圧測定で判断せず定期的にチェックし主治医に相談しましょう。また、各保健センターも毎月健康相談を行っていますので、お気軽にご利用ください。



健康相談 カレンダー



2月		7日(水)	
21日(水)	育児相談〈10:00～11:30 東和総合センター〉	8日(木)	健康相談〈10:00～11:00 久賀庁舎〉 温水プール夜間指導〈18:00～20:00 竜崎温泉温水プール〉
22日(木)	健康相談〈10:00～11:00 久賀庁舎〉 育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 温水プール夜間指導〈18:00～20:00 竜崎温泉温水プール〉	9日(金)	健康相談〈10:00～11:00 日良居公民館〉 健康相談〈12:30～14:00 情島公民館〉
23日(金)	1歳6カ月児健康診査 〈13:30～14:00(受付) たちばなケアプラザ〉	10日(土)	
24日(土)		11日(日)	休日当番医〈正木内科医院 ☎77-0021〉
25日(日)	休日当番医〈久賀病院 ☎72-0074〉	12日(月)	健康相談〈9:30～10:30 蒲野農村環境改善センター〉
26日(月)	健康相談〈9:30～10:30 蒲野農村環境改善センター〉	13日(火)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:00 東和庁舎〉 児童巡回相談(要予約) 〈10:00～15:00 しまとびあスカイセンター〉 申込先:子育て支援センターたちばな ☎77-5505
27日(火)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:00 東和庁舎〉		
28日(水)		14日(水)	温水プール夜間指導〈18:00～20:00 竜崎温泉温水プール〉
3月		15日(木)	健康相談〈10:00～11:00 久賀庁舎〉
1日(木)	健康相談〈10:00～11:00 久賀庁舎〉 3歳児健康診査〈13:00～14:00(受付) たちばなケアプラザ〉	16日(金)	
2日(金)	育児相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 温水プール夜間指導〈18:00～20:00 竜崎温泉温水プール〉	17日(土)	
3日(土)		18日(日)	休日当番医〈山中クリニック ☎72-0152〉
4日(日)	休日当番医〈嶋元医院 ☎74-2310〉	19日(月)	
5日(月)		20日(火)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:00 東和庁舎〉 温水プール夜間指導〈18:00～20:00 竜崎温泉温水プール〉
6日(火)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:00 東和庁舎〉 育児相談〈9:30～11:30 久賀農業者健康管理センター〉		

3歳児健康診査のお知らせ



- ◆日時／3月1日(木) 13:00～14:00 (受付時間)
- ◆場所／たちばなケアプラザ
- ◆対象者／
 - ・平成17年1月27日～平成16年3月1日生まれの者
 - ・平成19年3月1日現在、3歳～4歳未満で未受診者
- ◆問い合わせ／健康増進課 ☎77-5504

このコーナーはPDF版では掲載しておりませんのでご了承ください。

周防大島町交通事故発生状況
(平成19年1月15日現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
1	0	1
前年比		
-4	±0	-5

物損事故件数		
10	前年比	-3

～ゆっくり走ろう 安全大島～

今月の納税

固定資産税 第4期分
国民健康保険税 第8期分
納期限 2月28日(水)
詳細は税務課へ
☎74-1008



すくすく赤ちゃん集まれ!



おかはらあきら
岡原明良くん
 平成 18 年 2 月 3 日生まれ
 (大島・西屋代中小田)



こばやしおとめ
小林乙女ちゃん
 平成 18 年 2 月 7 日生まれ
 (大島・小松中田)



はまもと かえで
濱本 楓ちゃん
 平成 18 年 2 月 9 日生まれ
 (東和・雨振)



ひらがね みゆき
平金美雪ちゃん
 平成 18 年 2 月 9 日生まれ
 (橘・源明)



きだみさき
木田美咲ちゃん
 平成 18 年 2 月 25 日生まれ
 (久賀・宗光東)

このコーナーでは、広報発行月に満1歳を迎えるお子さんを紹介しています。写真は、掲載を希望する保護者から提供していただいています。

楽しい「おはなし」をたくさん載せて、「おはなし隊」のキャラバンカーがやってくる!

講談社全国訪問おはなし隊は各地を各社発行の児童書約500冊をつんだキャラバンカーで巡回し、絵本の読み聞かせや紙芝居、またキャラバンカー内の見学を行い、子どもたちと本との出会いの場をつくりまします。ご家族また絵本が好きなお友達と一緒に遊びにいらっしやいませんか?

※参加者多数の場合には、おはなし会とキャラバンカーの見学を入替え制にします。詳しくは各図書館までお問い合わせください。



◆場所/橘図書館 (☎77-0100)

◆日時/3月2日(金)

10:00~10:30 おはなし会

10:35~11:05 キャラバンカー見学

◆場所/大島図書館 (☎74-3800)

◆日時/3月18日(日)

10:00~10:30 おはなし会

10:35~11:05 キャラバンカー見学

人の動き (2月1日現在)

人口	21,335人	(51人減)
男	9,620人	
女	11,715人	
世帯数	10,800戸	(18戸減)